

第1章 点検評価に当たっての総論的事項

1 本県における公社等の役割

本県における公社等は、県民サービスの維持・向上、県内産業の振興等のため、それぞれその時代の要請を受けて設立され、幅広い分野において重要かつ多様な役割を担ってきた。

しかしながら一方で、国・県の行財政を取り巻く社会情勢、経済環境の変化等に伴い、徹底した行財政改革や県自身が担う分野の見直しが行われている中で、公社等についても設立目的と現状の業務内容の乖離、経営上の様々な課題等が明らかになってきた。

さらには、新公益法人制度に基づく法人形態への移行期限が平成25年11月末に迫る中、新制度への的確な対応が求められているところである。

こうした中で、公社等が新たな時代の要請に的確に対応していくためには、統廃合を含んだ組織や業務の見直し等を実施することにより県民サービスを第一義としながら、最少の経費で最大の効果をあげることのできる、青森県らしい活力ある地域社会の構築に真に貢献できる公社等としていかなければならない。

2 当委員会の役割と点検評価の目的

当委員会は、平成14年度から16年度まで本県の主要な29公社等の経営状況、経営改革の方向性等に関して検討を行い、その検討結果を報告してきた「青森県公社等経営評価委員会」の後を受けて、平成17年度から、公社等改革を進めるために知事から委嘱された委員会である。

公社等の組織のあり方や業務内容等については、独立した法人である公社等自身が自ら見直しを実施していく必要があることは当然だが、その設立及び業務運営に深く関与してきた県としても、統廃合を含む組織や業務の見直し、更には今後の県としての関わり方等についても検討を行うことが必要となっている。

当委員会はこうした状況を踏まえて、公社等の経営状況、業務執行状況等についての点検評価を行い、併せてその改革のための提言を行うことを目的としている。

3 点検評価の視点

当委員会は、本年度の対象15公社等の経営状況、業務執行状況等を点検評価するに当たって、以下の視点を設定した。

(1) 青森県行財政改革大綱に掲げる「公社等の見直し」の方針

(平成20年12月策定の青森県行財政改革大綱より抜粋)

第2 行財政改革の取組方策

公共サービス改革

3 公社等の見直し

(1) 公社等の統廃合等

社会経済情勢の変化などに伴う経営環境の変化を踏まえ、公社等の設立目的・役

割及び県の関与のあり方について改めて見直し、業務内容等の必要性・将来性について検討の上、公社等の統廃合等に積極的に取り組みます。

(2) 公社等の経営改革

経営環境の変化に対応し、公社等の目的をより効果的かつ効率的に達成していくため、公社等の経営改革を積極的に推進します。

ア 経営の健全化

事業の見直し、徹底したコスト削減等を継続して実施することにより、健全で効果的かつ効率的な経営をめざします。

イ 人員体制等の見直し

公社等自らの責任と経営努力による自立的な業務運営を促進する観点から、県派遣職員については順次引き揚げることとし、また、職員数及び給与について、経営状況を踏まえた適切な水準となるよう必要な見直しを行います。

(2) これまでの点検評価委員会の提言事項

(3) 包括外部監査における公社等に対する指摘事項

(4) 新公益法人制度への適切な対応

4 点検評価結果

例年と同様、所管課を通じて提出された公社等経営評価シートや各種決算資料等をもとに書類審査を行い、各公社等が抱える課題等を整理するとともに、書類審査により明らかとなった課題や過去の提言への対応状況について公社等及び県所管課へのヒアリングを実施して点検評価を行い、その結果は、公社等が今後取り組むべき課題として「第2章 点検評価結果」に記載した。

また、公社等経営評価シートのうち、各公社等に共通する「マネジメント」及び「財務」に係る各評価項目についても点検を実施し、その結果を参考として記載している。

なお、各公社等が今後取り組むべき課題は、次表のとおりである。

今後取り組むべき課題一覧

1	公益財団法人 2 1 あおもり産業総合支援センター
	(1) 理事長の常勤化とトップマネジメントの強化
	(2) 未収債権の発生防止等
	(3) オーダーメイド型貸工場事業に関する県民への情報提供等
	(4) 県と連携した事業の重点化
2	社団法人青い森農林振興公社
	(1) 分収造林事業に係る県民負担縮小のための適切な対応
3	公益社団法人あおもり農林業支援センター
	(1) 農地保有合理化事業の滞納小作料等及び長期保有農地の発生防止・解消

4	青森県土地開発公社	(1) 受託業務量の確保及び経費削減の継続
		(2) 青森中核工業団地造成事業の分譲促進及び取扱いの明確化
5	財団法人青森県建設技術センター	(1) 新公益法人制度への適切な対応(公益性と経営基盤強化のバランスの確保)
6	青森県道路公社	(1) 長期債務の確実な解消
		(2) 道路の安全性及び利便性の維持・確保
7	財団法人青森県フェリー埠頭公社	(1) 新公益法人制度への適切な対応(公益性と経営基盤強化のバランスの確保)
		(2) フェリーの利用促進
8	公益社団法人青森県観光連盟	(1) 経営の安定に向けた経営基盤の強化
9	財団法人むつ小川原地域・産業振興財団	(1) 事業採択に当たっての客観性・透明性の確保
		(2) 助成事業に対する効果的なフォローアップ
1 0	公益財団法人青森学術文化振興財団	(1) 助成事業の効果的・効率的実施
		(2) 基本財産の運用リスクの管理の徹底
1 1	八戸臨海鉄道株式会社	(1) 経営基盤の確立に向けた経営のあり方の再構築
1 2	青い森鉄道株式会社	(1) 収支改善に向けた取組の強化
		(2) 沿線自治体、地域住民及び J R 東日本等との協力体制の整備
1 3	公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター	(1) 組合加入率向上のための取組と広報活動の充実
1 4	公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会	(1) 助成事業の効果的・効率的実施
		(2) 内部統制の充実・強化
1 5	財団法人青森県育英奨学会	(1) 奨学金貸与事業に係る債権管理の強化